

---

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第23号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第23号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（生活環境課長 鈴木悟君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 先ほど会計が令和6年に公営企業会計に移るということでしたが、これは事業会計でやっている中では、資産の関係あるとかキャッシュフローとかを・・・そこら辺がよく見え無いところがあるわけですが、それがよく見えるようになって来るのでそちらの会計に移した方が良いよっていう様な考え方でしょうか。

○生活環境課長（鈴木 悟君） そうですね、国の方は遅くとも令和6年度からは、公営企業会計に移行しなさいということでございまして、今の予定でおりますと、令和・・・1年前の令和5年度から公営企業会計に移行する予定でおります。これにつきましては近隣の南伊豆町、下田市においても同じような形を取っているところでございます。

もう一点その、キャッシュフロー等の・・・内容的にですね見える化をしてわかるようにというのが公営企業会計の一番の事でございますので、そういったことによって経営の方の安定化を計っていくというものでございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・

○6番（渡辺文彦君） 公会計の移行への業務の件でもう一回確認したいっていうか聞きたいことがあるわけですが、先ほど3地区の事業が同規模みたいなことをおっしゃったわけだけでも、水量的・・・使用量的な面ってか・・・面から見れば雲見は他の地区の倍くらいの使用量があるわけですね、規模的には倍くらいあるっていうふうに、僕は思うわけだけでも、にもかかわらず同規模って表現をするとするならば、そこに関わる住

民等の数的な問題が一番大きな要因かなって把握してるわけですけども、課長のおっしゃる同規模ってのは何をベースにしてる同規模なのかそれを確認したいんですけども・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） 今渡辺議員おっしゃりましたように、使用量とか実際に利用されている方々の人数というのは、それはもちろんそれぞれの地区で違いますけれども、一般的・・・見積もりの方を徴したときにですね・・・それはもちろん個々の違いはありますがけれども、ある一定のこのくらいの人数であればこのくらいというその枠に入っているということでございますので、これが・・・例えば10人違う、何人違うによって金額が変わるといったそういうことは無い様でございます。

○議長（藤井 要君） 他に・・・他に無いようでありますので、質疑を終結したいと思います。すが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより、議案第23号 令和3年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を挙手によって採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

---